

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成18年 2 月
(第 1 回訂正分)

比較. com株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年2月27日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年2月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,600株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年2月24日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

平成18年2月15日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

2【募集の方法】

平成18年3月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成18年2月24日開催の取締役会において決定された発行価額（340,000円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,462,000,000」を「1,360,000,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「731,000,000」を「680,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,462,000,000」を「1,360,000,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「731,000,000」を「680,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、平成18年2月24日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5. 仮条件（400,000円～450,000円）の平均価格（425,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,700,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「340,000」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「170,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、400,000円以上450,000円以下の価格といたします。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年3月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年2月25日に公告した商法上の発行価額（340,000円）及び平成18年3月6日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

7. 引受価額が発行価額（340,000円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「マネックス証券株式会社2,404、日興シ
ティグループ証券株式会社448、オリックス証券株式会
社364、みずほインベスターズ証券株式会社168、ジェッ
ト証券株式会社168、コスモ証券株式会社56、丸三証券
株式会社56、カブドットコム証券株式会社56、松井証券
株式会社56、イー・トレード証券株式会社56、S M B C
フレンズ証券株式会社56、東海東京証券株式会社56、I
P O証券株式会社56」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成18年3月6日）に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、56株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

（注）1. の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「1,636,800,000」を「1,581,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「1,615,800,000」を「1,560,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（400,000円～450,000円）の平均価格（425,000円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,560,000千円については、サーバー増設や事業拡大のための事業資金及び事業拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「704,000,000」を「680,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「704,000,000」を「680,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（400,000円～450,000円）の平均価格（425,000円）で算出した見込額であります。